

平成 31 年度中核人材養成研修事業公募要領

1 事業の概要

(1) 目的

岩手県内のものづくり事業者等（以下「事業者」という。）が抱えている様々な課題を解決するため、事業者の課題に応じた研修を行うことにより、その課題解決と課題解決を通じた人材育成を行うことを目的としています。

(2) 事業の対象

対象となる研修内容

事業者の課題解決と成長発展を担う技術者及び技能者の育成に繋がる内容。

研修機関

研修の実施期間は、採択後～令和 2 年 2 月末までとします。

対象事業者

次の①及び②の要件を満たし、訓練の効果が期待できると判断される事業者とします。

- ① 本社又は事業所を岩手県内に有する事業者。
- ② 日本標準産業分類で以下の中分類に属する事業者。

プラスチック製造業、ゴム製品製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、情報サービス業

※公序良俗等の観点から支援対象として認められない場合があります。

研修機関等

- ① 岩手県内外の大学や公設試、民間団体等を対象とします。
- ② 原則として、同一機関からの研修を対象とします。
- ③ 研修機関が事業者の元へ出向き研修を実施するため、希望の場合は複数名の研修参加が可能です。
- ④ 研修機関が決まっていない場合でも応募可能です。事務局が企業ニーズに合致した講師とのマッチングを図ります。

(3) 支援の内容

対象となる経費

- ① 研修に要する指導謝金、指導旅費を研修機関にお支払いします。
- ② 研修に要する設備使用料・教材費は、事務局が負担します。
- ③ 研修機関に支払う経費は、1 件あたり 2,000 千円を上限とします。

(4) 応募方法

- ① 受付期間・提出先

受付期間：令和元年 6 月 28 日 17：00 まで

提出先：公益財団法人いわて産業振興センター ものづくり振興部 生産技術革新担当

(〒020-0857 岩手県盛岡市北飯岡 2-4-26)

お問い合わせ：TEL 019-631-3822 FAX 019-631-3830

若しくはE-mail (n_higashino@joho-iwate.or.jp)

② 提出書類

「中核技術者養成研修事業申請書」(様式第1号)

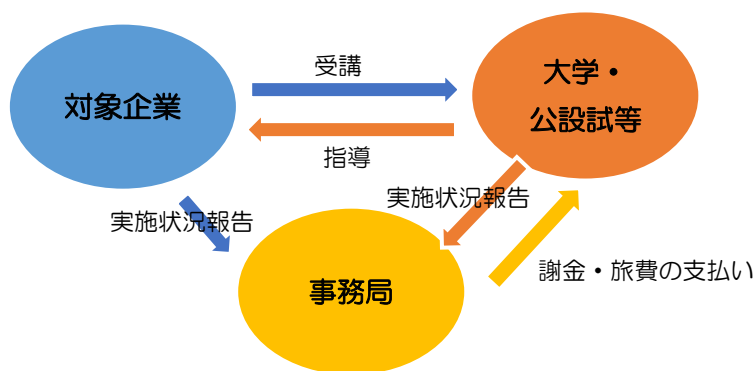
「反社会的勢力ではないことの表明・確約書」

(5) 応募後の流れ

項目	内容	時期
ヒアリング	申請書を受け付けた後、個別にヒアリングを行い、事務局が研修機関と調整の上、支援計画書を作成します。	
審査 ～支援対象決定	応募書類、支援計画書等をもとに審査を行います。 支援が決定しましたら、決定通知を発行しますので、研修を開始してください。	7月上旬
研修実施	研修の実施状況について、月々若しくは事業完了後(※)に、所定の書式によりご報告いただきます。	7月～2月
成果の検証	研修の妥当性について事務局が検証します。	3月頃

※ 指導謝金、旅費について、月々に支払いを受けたい場合は、報告書を月毎に提出してください。事業完了後で構わない場合は、事業完了後で構いません。

支援のイメージ



【事務局】

(公財) いわて産業振興センター ものづくり振興部 生産技術革新 担当：東野 直人

TEL：019-631-3822